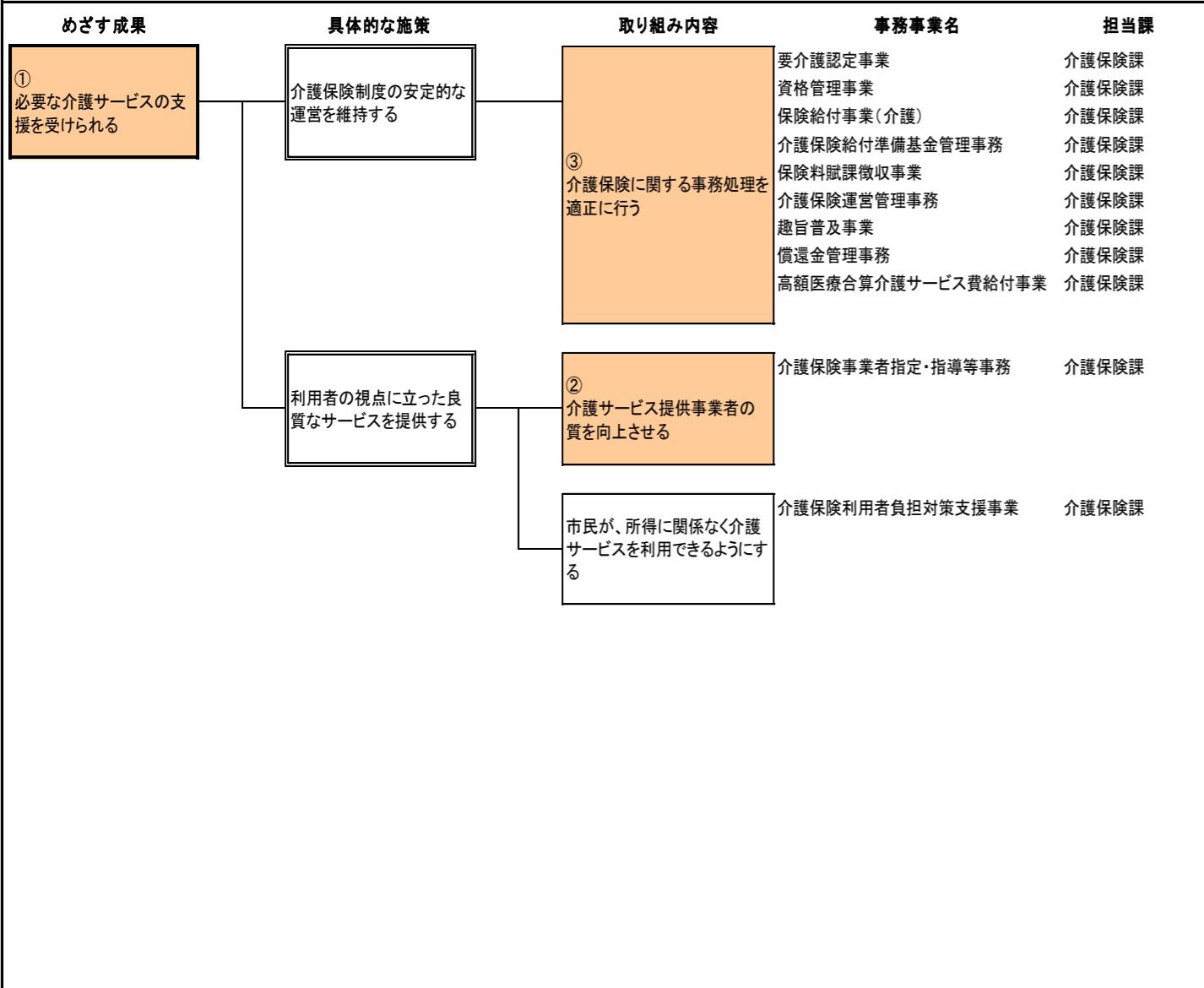


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

1-3-2 必要な介護サービスの支援を受けられる

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	必要な介護サービスの支援を受けられる 加齢などにより身体機能の低下が生じた場合も、必要な介護サービスを利用しながら、地域の中で安心した生活を送っています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合		介護保険サービス利用者の満足度		介護保険申請制度の周知割合	
計画策定期 現状値	35.9%	計画策定期 現状値	75.1%	計画策定期 現状値	71.1%
実績値 (H21)		実績値 (H22)	62.3%	実績値 (H22)	65.4%
中間目標値 (H23)	50.0%	中間目標値 (H23)	78.0%	中間目標値 (H23)	85.0%
目標値 (H25)	60.0%	目標値 (H25)	80.0%	目標値 (H25)	100.0%

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

主な取り組み内容	【介護保険制度の安定的な運営を維持する】 ・高齢者数の増加による要介護認定申請件数の増加に対応するため、常勤の認定調査員5名に加え、非常勤の認定調査員を4名増員、計33名とし、前年度7,227件であった要介護認定調査件数を平成22年度は8,103件実施し、適切な認定事務の実施に努めました。 ・平成21年度以降の第4期介護保険料は、所得に応じより公平な負担となるよう保険料段階の細分化を図りました。 【利用者の視点に立った良質なサービスを提供する】 ・介護サービス事業者に対して、適正な介護サービスが提供されているか確認するため、神奈川県と合同の実地指導を計11ヶ所、監査を1カ所実施しました。 ・所得に関係なく介護サービスを利用できるよう、生活困窮者に対して社会福祉法人が利用者負担額を軽減した場合には、補助金を交付しました。

構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)	・介護サービスを利用するためには、要介護認定を受けていることが必要になります。今後は、高齢者の増加に伴い、要介護認定件数の増加が見込まれます。そのため、より適切に認定事務を行うため、介護認定審査会及び事務局体制の充実、並びに主治医意見書や認定調査結果を速やかに提出いただくよう、関係機関と密接に調整を図ります。
	・必要な介護サービスを充足するためには、計画的な介護サービスの整備が重要です。そのため、実態調査を行い、需要と供給の分析並びに今後の高齢社会の動向を見極めたうえで、第5期介護保険事業計画を策定します。また、計画の内容については、大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画審議会における各分野の委員の意見を反映させた実行性の高い計画として策定します。

今後の展開方針	注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		(該当する事務事業)
既存事業の拡充	介護認定審査会の合議体数を増やすとともに、事務局体制を充実し、増加する審査処理件数に対応し、より適正な認定事務の実施に努めます。	(該当する事務事業) 要介護認定事業
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)
事業の効率化		(該当する事務事業)
その他見直し	今後、第5期(H24~26)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、介護サービスの需要と供給を推計し、介護サービスの整備や介護保険料の設定を行います。	(該当する事務事業) 介護保険運営管理事務

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	* 平成22年度に提言を受けています。